

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第1回 小金井市交通安全推進協議会
事務局	都市整備部 交通対策課
開催日時	平成29年8月28日(月) 午前10時～正午
開催場所	801会議室(第二庁舎8階)
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	該当なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 小金井警察署管内における交通情勢について 3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成29年秋の小金井市交通安全運動推進要領(案)について (2) 交通安全運動期間中の広報活動等について (3) スタントマンを活用した自転車安全教室について (4) 小金井市交通安全計画の進捗状況について(報告) (5) その他
会議結果	別紙のとおり
発言内容・発言者名	別紙のとおり
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「小金井市交通安全計画」 ・平成29年秋の交通安全運動市内広報文(案) ・平成29年秋の交通安全運動推進要領(案) ・自転車安全利用のチラシ ・「交通安全情報」 ・小金井市交通安全推進協議会委員名簿 ・東京都小金井市交通安全推進協議会設置条例

平成29年度第1回小金井市交通安全推進協議会会議録

1 日 時 平成29年8月28日（月）午前10時～正午

2 場 所 801会議室（市役所第二庁舎8階）

3 内 容

1 会長あいさつ

2 小金井警察署管内における交通情勢について

3 議 題

(1) 平成29年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について

(2) 交通安全運動期間中の広報活動等について

(3) スタントマンを活用した自転車安全教室について

(4) 小金井市交通安全計画の進捗状況について（報告）

(5) その他

4 出席者

【委 員】（敬称略）

岡田 茂（代理者）、渡邊大三、今枝正一、宮田弘志（代理者）、浅野智彦、
刀根武史、黒沼康広、村林竹治、鈴木和雄、土屋和子、斉藤 浩、信山重広、
渡辺 悟、金澤 昭、山中重孝、上原貴、井上智順

【小金井市】

東山博文（都市整備部長）、堀池浩二（都市整備部交通対策課長）、府川真之
（都市整備部交通対策課交通対策係長）、沢田陽（都市整備部交通対策課交
通対策係主事）

【傍聴者】

なし

5 主な発言要旨等

【事務局】 開会、資格審査、配布資料の確認

【会 長】 挨拶

【事務局】

これをもちまして会長と交代する。それでは土屋会長、議事の進行を
お願いいたします。

【会 長】

定めに従いまして議長を務めさせていただくので、よろしくお願ひし

たい。

最初に「小金井警察署管内における交通情勢について」を、警視庁小金井警察署鹿山交通課長様から説明をお願いしたい。

【小金井警察署交通課長】

小金井警察署管内における交通情勢について説明

【会 長】

ただ今の説明について何かご質問はあるか。

【委 員】

高齢者の事故が多いという事だが、年齢別で見ると高齢者が特に多いとは思えないが、これについて説明願いたい。

【小金井警察署交通課長】

このデータは警視庁発行の「交通年鑑」のデータを引用している。

事故については小金井市民だけとは限らないが、相手がある人身事故で、双方が高齢者の事故であると2人としてカウントし、比率が高く出てしまう結果となるため高齢者の事故件数が多くなる傾向になる。

【会 長】

他に何かご質問はあるか。

無いようなので、議題に入らせていただく。

議題(1) 平成29年春の小金井市交通安全運動推進要領（案）について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

委員各位においては、春・秋の全国交通安全運動に先駆けて、年2回のこうした会議へのご出席をお願いしているところである。

その中で、交通安全運動をどのように進めて行くかということで、小金井市の推進要領をご審議いただいている。

平成29年7月14日付、内閣府交通対策本部で決定された「平成29年秋の全国交通安全運動推進要綱」に基づき、東京都では、都民総ぐるみの運動として推進することとして首都交通対策協議会安全部会幹事会において、東京都における推進要領が決定された。

都の推進要領を基本として、私ども事務局で作成したものを小金井市版の推進要領として、本日ご提案させていただくものである。

本年上半期の都内の交通事故発生状況は、昨年同時期と比較すると死者数は減少しているが発生件数・負傷者数ともに増加している。

死者は70人（前年同期比－2人）と、未だ交通事故により尊い命が失われている。依然として多くの方が交通事故の犠牲となっているなど厳しい状況は続いている。

このため、交通事故死者全体の約4割を占める高齢者や、約2割の二輪車の交通事故防止に重点的に取り組むとともに、自転車安全利用の推進、飲酒運転の根絶、交通安全教育の推進や、安全かつ円滑な道路交通環境の整備等の諸施策を、より計画的かつ効果的に展開していく必要がある。

まず目的である。「広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ること」を目的としている。

「やさしさが 走るこの街 この道路」というスローガンが、今回も引き続き掲げられている。

次に期間である。例年どおり、9月21日（木）から30日（土）までの10日間で実施する。この時期は、秋の行楽シーズン、お彼岸の時期にあたる。

そのような時期に、全国的に交通安全を啓発しましょうということで、昭和23年以降、今回が139回目の交通安全運動ということになる。

期間中の9月30日（土）は、「交通死亡事故ゼロを目指す日」ということで定められている。

主催機関としては、小金井市、警視庁小金井警察署管内交通安全協会、警視庁小金井警察署、本協議会、関係機関・団体ということで、皆さんで力を合わせてこの運動を実施してまいりたいと考えている。

第5として運動の重点となっており、例年掲げていた 運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」は廃止され、今回1項目運動の重点が追加され、4つの運動の重点に変更となった。

運動の重点として

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転等の根絶
- 5 二輪車の交通事故防止

6 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）

1 から 5 番の項目につきましては東京都の首都交通対策協議会で決定している。

6 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）という項目は小金井市の独自に取り組む項目として記述した。

3 ページ以降は、第 6 運動の重点における具体的な推進要領ということで、それぞれ「家庭・地域で行うこと」、「運転者としてハンドルを握る際のポイント」、「職場や学校等で行うこと」を項目ごとにあげている。

小金井市の独自項目である、(6) 自転車の安全利用の推進についてであるが 6 ページに記載している。

これは、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が平成 25 年 7 月 1 日に施行された。

この条例では、交通ルールの習得や点検整備の実施といった自転車利用者が守るべき事項を明らかにすると共に、行政、事業者、家庭といった関係者の役割を明らかにして、自転車の安全で適正な利用を社会全体で促進することを目的としている。

すべての事業者に対しては、自転車通勤する従業者への研修、情報提供等、顧客等に対する駐輪場利用の啓発等、自転車通勤する従業者の駐輪場の確保・確認が盛り込まれている。

また、事業に自転車を使う事業者に対しては、従業員への研修等、自転車の点検整備、保険加入等が盛り込まれている。

平成 29 年上半期の都内における交通事故全体に占める自転車関与事故の割合としては 32.7% であり、年齢層別で見ても働き世代である、20 代から 50 代が全体の 6 割以上を占めていることから、今回の市独自項目としており、職場・学校等ではというところに盛り込んでいる。

なお、今回、本日の資料にある、カラーチラシについては市内の事業所や幼稚園、保育園等へ適宜配布したいと考えている。

「主催機関の推進事項」については各推進事項を記述しているのでご一読いただきたい。

【会 長】

以上で事務局案の説明が終わるが、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いしたい。

【委 員】

運動の基本「子供と高齢者の交通事故防止」という項目が廃止されたの

はなぜなのか。

【事務局】

内閣府の担当者に確認したところ、この運動の基本については分かりづらく、運動の重点と一緒に良いのではないかという意見が多かったため、運動の重点に追加する形となったと回答があった。

【委員】

運動の重点1の中に「通行の確保」とあるが推進要領にはこのことに対する記載がないが記載する必要はないのか。

【事務局】

自転車レーンやナビマークについては警視庁等で取り組んでおり、これを盛り込んだ運動の重点だと認識しているため、市の推進要領には特に掲載はしていない。

【委員】

自転車乗車中の交通事故年齢別死傷者数を見ると中卒から64歳までが多く、特に中学・高校・大学生が交通安全啓発のターゲットになると推測できる。

推進要領の中で事業者が従業員に対し、ルール・マナー等の周知を図ることの記載はあるが、中学・高校・大学生までの自転車利用者に対しても記載があるほうが良いと思うがどう考えているか伺いたい。

【事務局】

推進要領の中身については基本的に東京都の推進に沿った内容で作成している。

交通安全啓発活動の中で交通安全教室（スクエアード・ストレイト）など様々な施策を実施しているので記載方法は検討させていただく。

【委員】

中学卒業から24歳の自転車乗車中の交通事故死傷者数が平成27年の23人と比べ、平成28年は13人に減少しているがそのような交通安全施策の効果が出たと理解して良いのか。

【事務局】

事故件数の減少についての検証は実施していないため、正確な回答はできない。

【委員】

配布資料の中では交通事故発生マップ等は含まれているか。

【事務局】

警視庁のホームページで交通事故発生マップは確認できるので特に配布は予定していない。

【委員】

ホームページで確認する人は多くないと思うので可能であればそのような資料があった方が良くはないか。

【事務局】

頂いたご意見については参考にさせていただきます。

【委員】

2点あり、1点目は「具体的な推進要領」の中で「職場では子どもが多く通る場所を確認し、注意して通行しましょう」という記載があるが通学路を通過して学校へ通うので「職場では通学路等子どもが多く通る場所を確認し、注意して通行しましょう」という記載にした方が良くはないか。

2点目は「飲酒運転の根絶」の中で、危険ドラッグの記載があるが一般の薬を服用することによる副作用等の事例が発生しているようなので追加で記載しても良いのではないかと思う。

【事務局】

1点目の「通学路等」の記載は追記させていただきます。

2点目の薬等に関する記載については検討させていただきますこととする。

【委員】

今朝、道路工事の現場での車と自転車の交通事故を目撃した。

現場では交通整理員がいるにもかかわらず交通事故が起きていることは問題に思う。

交通整理員等に対する交通安全啓発の徹底は工事業者が行うのか、行政が指導するのか教えていただきたい。

【事務局】

交通整理員等に対する交通安全の周知・啓発等については各事業者が独自に行っていると認識している。

【委員】

「主催機関の推進事項」の中で道路管理者による「交通安全総点検等の実施と、その結果を踏まえた道路環境の整備」とあるがどのくらいの頻度で実施しているのか。

また、道路上に「止まれ」の標示があるが長期間放置され、道路標示が消えている箇所がある。そういった道路標示等について、予算化して

いただき、きちんと修繕対応していただきたい。

【事務局】

基本的には通学路点検等の意見交換の中で優先的な箇所を対応していくのが実態である。

道路標示等の修繕については計画的に対応していくことは困難であるが必要性は認識している。

他市の状況等も確認し、検討していきたい。

【会 長】

他に何かご質問はあるか。

他に無いようでしたら、本案を一部修正の上、決定することにご異義はないか。

・・・・・・・・異義なし・・・・・・・・

【会 長】

異議がないので、「平成29年春の小金井市交通安全運動推進要領」は、一部修正の上、決定する。

【会 長】

続いて議題(2) 交通安全運動期間中の広報活動等について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】・・・交通対策課主事

運動期間中の広報活動についてご説明する。

次の5つの方法により実施したいと考えている。

1 車両による広報活動

通勤・通学の時間帯にあたる午前8時から8時45分までの約1時間及び午後3時前後の時間帯。

平日の2回を市交通対策課職員が交代で行う。

場所は、武蔵小金井駅、東小金井駅及び新小金井駅の駅前広場を重点的に広報する。

庁用車に装備された青色回転灯を点灯させて行うので、交通安全のみならず防犯パトロールの一躍も担っている。

なお、広報テープの録音は、毎回市内の中学生にご協力をいただいているが、今回は南中学校の皆さんにご協力をいただく予定である。

2 交通安全運動のポスター掲示

例年どおり、市庁舎をはじめ、市内の全ての教育機関、金融機関、ガソリンスタンド等、69の事業所に合計100枚程度の啓発ポスターを

配布し、市民への周知活動にご協力をいただく予定である。

3 自転車安全利用等に関するチラシの配布

東京都の自転車のルール・マナー等が記載されたチラシについては交通安全運動ポスターの掲示依頼と併せて各事業所の特性に合わせて適宜配布する予定である。

4 のぼり旗の設置

「交通安全運動実施中」をお知らせする黄色いのぼり旗を運動期間中、市役所本庁舎前・第二庁舎前、各駅周辺を中心に設置する。

これにより、ドライバー、歩行者、自転車利用者等全ての市民に交通安全運動が実施されていることを周知して行きたいと考えている。

5 市報・ホームページ、ココバス車内による広報

市報「こがねい」9月15日号及び市ホームページを活用して、広報する。また、ココバス車内においても交通安全運動の記載したチラシを掲示する予定である。

なお、9月3日（日）午後2時より「秋の全国交通安全運動市民の集い」が小金井 宮地楽器ホールにて実施される予定となっている。

これは秋の全国交通安全運動のプレイベントとして小金井警察署さんが中心となり、毎年春は国分寺市、秋は小金井市で開催しているものである。

また、自転車シミュレーターによる交通安全教室も同ホール内にて12時から16時まで開催している。

【会 長】

以上で事務局案の説明が終わるが、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いしたい。

・・・・・・・・質疑応答・・・・・・・・

【会 長】

無いようでしたら、次に「スタントマンを活用した自転車安全教室」について説明をお願いしたい。

【事務局】

「スタントマンを活用した自転車安全教室」についてご報告する。テレビや映画で活躍中のプロのスタントマンが、実際に発生した交通事故を再現し、目の前でそれを疑似体験することにより、交通安全を心掛けるようになる。

また、この交通安全教育を受講した中高生が将来ハンドルを握るよ

うになった時、悲惨な交通事故を起こさないように、安全運転を行うドライバーに育ててほしいという長期的なスパンの交通安全プログラムである。

小金井市では、市立中学校に於いて3年を1サイクルで実施しているので、市立中学校5校に通う小金井市の中学生は、在校中に必ずこのプログラムを受講できるということになる。

今年度については、10月に第2中学校と東京電機大学中学・高等学校にて実施する予定である。

この事業については今後も継続して実施して行きたいと考えている。

交通安全教室は今まで市内の中学生のみを対象に実施してきたが、一般向けの交通安全教室を開催してほしいとの要望が多かったことから、開催校へ保護者や一般の方も見学ができるように依頼させていただきたいと考えている。

【会 長】

以上で事務局からの説明が終わるが、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いしたい。

・・・・・・・・質疑応答・・・・・・・・

【会 長】

無いようでしたら、次に、議題（4）小金井市交通安全計画の進捗状況について、事務局から報告をお願いしたい。

【事務局】

小金井市交通安全計画の進捗状況について説明

【会 長】

事務局からの説明がありましたが、何かご意見・ご質問等あるか。

【委 員】

自転車マナー記載のカラーチラシと自転車安全利用五則の掲載内容についてであるが、チラシは歩道上を自転車が通行する際に注意する点が記載されており、自転車安全利用五則では「自転車は車道が原則、歩道は例外」と記載されている。

小金井市内は車道の幅員が狭く、小・中学生が車道を通行するには危険を感じると思う。

車道が危険と感じる場合は歩道を通行するが、子供を乗せて自転車を通行する場合、歩道も狭く大人でも通行することは難しい。

車道と歩道はどちらが原則なのか疑問に思うがどの様にお考えか教

えていただきたい。

【事務局】

自転車は車道で左側通行が原則である。

歩道内でも「自転車通行可」の表示がある場合や高齢者や13歳未満の子供については歩道を通行可能となっている。

自転車の走行空間については「小金井市交通安全計画」に記載されている。

また、東八道路、東大通りには自転車レーンが設置されている。

武蔵小金井駅周辺500メートル圏内には自転車ナビマークが設置されている。

今後の市の対応としては道路の幅員が狭いため、ナビマークでの対応となることが予測される。

設置後の効果については警視庁と連携し、確認していく予定である。

【委員】

「車道が原則」を強調しすぎると交通事故が増加してしまうのではないかと懸念される。

自転車安全利用五則と自転車の走行空間との関係が明確に整理されていると自転車利用者にとってはありがたいと思う。

【会長】

他に何かご質問はないか。

無いようですのでここで、小金井市交通安全計画策定に当たり、1年間委員の皆様より貴重なご意見を賜りましたこと、深く御礼申し上げます。

事務局側も小金井市交通安全計画を策定し、半年も経過していないため、今後、交通安全計画に沿って交通安全の周知・啓発等を推進していくということで確認している。

なお、今後の進捗状況については次回の本協議会にて報告する予定となっているのでよろしくお願ひしたい。

【会長】

何かご質問はないか。

無ければ、これで平成29年度第1回小金井市交通安全推進協議会を終了させていただく。